まちづくり・人権平和

自転車ヘルメット
購入補助

上限を2000円とし、ヘルメット購入の1/2を補助します。65歳以上と中学生以下の優先枠が有ります。

JR吹田駅前北
自転車駐車場（地下）大規模改修

使いにくい上段が32％の利用率となっている2段式ラックを更新し、195台ほど多く駐輪できるようになる予定です。

佐井寺片山高浜線
無電柱化

今年度から設計業務、2028年度に北部から工事を着工、2037年度に完成予定です。

男女共同参画センター
大規模修繕工事

2025年度に設計、2026年7月から2027年7月まで大規模修繕工事が実施される予定です。

戦後80周年の取り組み

8月に市民平和のつどい・非核平和資料展を開催し、展示・内容の充実をはかります。

地区公民館
大規模修繕工事
（2025年度から2032年度にかけて9館実施）

2024～2026	吹田東地区公民館
2026～2027	岸二地区公民館・いこいの間 東佐井寺公民館・いこいの間・ 五月が丘児童センター
2028～2029	北山田地区公民館・いこいの間 千里新田地区公民館・いこいの間
2029～2031	佐井寺地区公民館・いこいの間 山五地区公民館・いこいの間
2031～2032	山三地区公民館・いこいの間 千三地区公民館・いこいの間

上の川周辺整備事業

①上ノ川橋から蓮華寺橋まで（300m区間）の遊歩道上面整備②蓮華寺橋から花壇踏切まで（350m区間）遊歩道化を延伸③大学踏切道（市道千里山東山手線）関西大学敷地の一部擁壁を後退することによる歩道拡幅工事が実施される予定です。

問題あり！

市民課業務 民間委託

市民課業務のうち電話対応を含め、戸籍以外の窓口業務を民間企業に委託することになりました。市民課には、住民登録をはじめ、すべての住民の個人情報が集積されています。

入れ替わりの激しい民間事業者が取り扱うことへの住民の懸念が払しょくできないこと、従事する会計年度任用職員が雇い止めになる問題、1件当たりの処理時間が長くなること、偽装請負が起こる可能性ととなり合わせであること、中心的な業務ノウハウが市職員ではなく事業者に蓄積されることなど、公的責任を後退させることになります。

片山2丁目東西道路整備は 時期尚早

市は、旧市民病院跡地に整備するとしていた東西道路を変更し、市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線拡幅整備を突如提案しました。新たな東西道路と、片山坂への合流部の、信号機設置がどうなるか、配置が現時点で不透明です。車の流れや交通量予測を示し、周辺道路や、住宅環境への安全対策も示す必要があります。さらに旧市民病院跡地購入事業者が敷地内に東西道路を整備する可能性があり、3・9億円の市費を投じて整備する必要性、緊急性が問われます。児童遊園の敷地を大幅に削りますが、当事者の子ども達、子育て世代の方たちに声を聞かずに実施すること、影響の大きい山手町や出口町の声を聞かずに実施するのは時期尚早で、再検討するべきです。

少なすぎる 障がい者福祉 年金・難病患者 支援金の再構築

廃止の際に「サービス給付にあてる」としていましたが、新年度の予算のうち、新規の障がい者サービスは、約7000万円しかありません。障がい福祉年金として支給されていたのは年間約2億円で、再構築に同額があてられるべきところ実質は単なる廃止・削減となっています。

不十分な 福祉人材確保策

市が高齢者・障がい福祉の計画推進にあたり事業者に行ったアンケートには「家賃補助や奨学金の返済補助」など、実質賃金をアップさせる市の施策に期待するという意見が寄せられています。全職種より月5万円低い収入の解消は国に要望するだけでは解決しません。奨学金返済にもあてることができる、保育士サポート給付金のような具体策を早急に検討し予算化するよう求めました。

高等学校 学習支援金の 廃止は すべきでない

市は、国・府の制度拡充により支援は充足しているとして住民税所得割非課税世帯の高校就学に対する市独自支援策を2025年度で廃止しました。物価上昇が続いている中の廃止は問題です。

国保 特別会計

新年度は、国の改正により保険料の限度額の引き上げはありますが、一定軽減される世帯が新たに約180世帯増えます。中間層・低所得層は、軽減または据え置きとなります。

2025年度は保険料が完全統一化され2年目です。2017年の統一化スタート前と比べ、30代夫婦と就学児2人、年収300万円の4人世帯では、年間5万8709円の値上げとなり、大阪府の国保料は全国一高くなっています。

国は市独自で実施する保険料軽減策に補助することを違法とはしていません。

国が実施していない子どもの均等割りの免除を、子ども医療費と同じ年齢（18歳）まで広げることや、保険料の軽減策などを実施するよう求めました。

意見動画はこちら

【カスハラ条例】 原案可決・修正案可決

吹田市から提案された、「社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例」、（いわゆる職員へのカスタマーハラスメントを防止する条例案）に対し議員側から修正案が示されました。日本共産党は市提案の原案に賛成し、修正案には結果的にカスハラを防げない内容が盛り込まれたため問題があるとして反対しました。

カスタマーハラスメントの事例
- ●土下座の要求等不適切な要求
- ●暴言・暴行など

意見動画はこちら

【給与条例】

一般職員・市長や議員等の特別職の給与を増額する条例が提案されました。また議員から議員の給与を増額の対象から外す修正案が出されました。

人事院勧告に準処する職員給与を改定する原案に賛成した上で、議員等の報酬を引き上げず据え置く修正案に賛成し、いずれも可決されました。

意見動画はこちら